

令和 8 年度第 3 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 8 年 7 月 1 6 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第3回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和8年7月16日（木） 午後2時00分から 午後3時45分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和8年7月16日（木）
午後2時00分から
午後3時45分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」

（2）外部評価「市民参画・協働、行財政」

3 その他

4 閉 会

出席委員（9人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	森	稔 樹
委	員	市議会議員	田 辺	淳
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	関係団体	小 島	真知子
委	員	公募市民	柴 野	美智枝
委	員	公募市民	藤 原	友 汰
委	員	公募市民	高 橋	満
委	員	公募市民	光 廣	奈津子

欠席委員（3人）

委	員	知識経験者	村 上	文 洋
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	鈴 木	将 平

担当課（１４人）

担	当	課	市長公室参事兼シティ・プロモーション課長	多度津 みどり
担	当	課	市政情報課長	鈴 木 恵 一
担	当	課	副審議監兼危機管理室長	丸 山 智 也
担	当	課	危機管理室危機管理係長	矢 島 諒 介
担	当	課	職員課長	佐 藤 邦 弘
担	当	課	総務部次長兼財産管理課長	中 谷 博 司
担	当	課	デジタル推進課長	松 尾 賢 治
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	産業振興課長	齋 藤 欣 延
担	当	課	環境推進課長	高 橋 賢一郎
担	当	課	資源リサイクル課長	増 田 高 志
担	当	課	みどり公園課長	七 里 弘 仁
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡 邊 雄
担	当	課	文化財課長	西 島 和 秀

事務局（６人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	長谷川 猛
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平
事	務	局	同課同係主事	西 澤 史 織

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第３回）次第
- ・【１－１】外部評価シート（自然・環境に恵まれたまち）
- ・【１－２】施策評価シート（自然・環境に恵まれたまち）
- ・【１－３】事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）
- ・【１－３】請求資料

- ・【2－1】外部評価シート（市民参画・協働、行財政）
- ・【2－2】施策評価シート（市民参画・協働、行財政）
- ・【2－3】事前質問・回答（市民参画・協働、行財政）
- ・【2－3】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、定刻となりましたので、令和8年度朝霞市外部評価委員会第3回の会議を始めます。

なお、本日、森副会長にはオンラインで御参加いただいております。

また、村上委員、鈴木委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、緑色のフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料1-1】外部評価シート（自然・環境に恵まれたまち）、【資料1-2】施策評価シート（自然・環境に恵まれたまち）、【資料2-1】外部評価シート（市民参画・協働、行財政）、【資料2-2】施策評価シート（市民参画・協働、行財政）、追加資料として事前にお送りした【資料1-3】事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）、【資料2-3】事前質問・回答（市民参画・協働、行財政）と、質問に係る請求資料を使用します。

また、本日、机の上に資料を3点お配りしています。

1点目として議題別担当課の主席者一覧、2点目として第1回会議の確定版会議録、3点目として次回第4回会議の追加資料を配付しております。全てお揃いでしょうか。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときはまず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを押して御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

皆様、こんにちは。お暑い中お集まりいただきありがとうございます。

議事に入る前に、本会議は原則として傍聴要領に基づき傍聴を許可しております。

この後、会議の途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合には、傍聴要領に沿って入場させますので御了承ください。

◎2 議事

○長谷川会長

それでは議事に移ります。

本日の議題は、（1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」、（2）外部評価「市民参画・協働、行財政」の2件でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・西澤政策企画課政策企画係主事

議題（1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」及び（2）外部評価「市民参画・協働、行財政」について、前回の会議と同様、資料【1-3】及び【2-3】の質問番号順に、施策ごとに意見交換を行います。また、事前に「興味があるテーマ」として回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日も、各議題の担当課が出席いたします。

なお、議題の間に担当課の入れ替えを行いますので、御了承ください。

事務局からの説明は以上です。

(1) 外部評価「自然・環境に恵まれたまち」

○長谷川会長

それでは議題(1)「自然・環境に恵まれたまち」について進みます。お手元の資料【1-3】を御覧ください。生涯学習の推進というテーマでございます。村上委員から御質問を寄せていただいております。「生涯学習活動の推進が、「自然・環境」と「市民参画・協働、行財政」の両方に入っている理由を教えてください。仮に両方に含まれている理由が自然問題への理解の促進だとすると、指標は参加者の満足度ではなく、参加者がどの程度理解し、関心が高まったかではないか。満足度は指標として不適切ではないかと思います。さらに指標として参加者の満足度としていますが、問題は参加しなかった方にいかに理解し、関心を持ってもらうかではないだろうか」という御質問、あるいは御意見でございました。

これに対して、政策企画課と生涯学習・スポーツ課から回答がございました。この回答はあらかじめ皆様の方でお目通しいただいているかと存じますが、本日は生涯学習・スポーツ課の渡邊次長がお越しになっております。渡邊次長、お寄せいただいた回答に補足があれば、お聞かせください。

○担当課・渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課の渡邊でございます。生涯学習としましては、現在推進中の「第3次朝霞市生涯学習計画」が今年度をもって期間が終了いたします。こちらに関して、今後の生涯学習の方向性を検証しているところです。

現在、生涯学習というフィールドはどんどん広がっているところでございまして、デジタル化が進んでおります。先日も市民の皆様に御参加いただきました講演会をオンラインで配信させていただきました。生涯学習を推進していくために我々も様々な取組を進めていきたいと思っております。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。この「生涯学習」につきましては、かなり幅広いテーマでございました。どう捉えたらいいか、人によって感じ方が違うのではないかと思います。せっかくの機会ですので、この問題についてどのように感じていらっしゃるのか、御意見を頂きたいと思っております。整理された御発言ではなくとも結構ですので、考えることなどがありましたらお聞かせいただければと存じます。

柴野委員、いかがでございましょうか。

○柴野委員

生涯学習には大人の学習というイメージがあるのですが、頂いた資料には居場所提供型放課後子ども教室について記載されており、大人は対象になっていないように感じたのですが、いかがでしょうか。突然の質問となりますが、お答えいただければと思います。

○長谷川会長

渡邊次長、御回答をお願いします。

○担当課・渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい、生涯学習は本当に幅広いテーマでございまして、一生のうちにやる様々な活動が生涯学習と言えます。

施策評価シートでは放課後子ども教室のことに特化して記載をさせていただいていますが、放課後の子どもの居場所というのが最近非常に言われておりまして、本市でも子どもの居場所づくりを進めていきたいということで、昨年度から第六小学校と第八小学校で居場所提供型の放課後子ども教室を整備させていただきました。今後も取り組んでいきたい事業であるため、施策評価シートにも記載しました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは高橋委員、この件についてどのように感じていらっしゃいますか。

○高橋委員

事前質問・回答の一つ目の回答に「自然・環境に恵まれたまちの実現に向けて、朝霞のあゆみを後世に伝えていくため～位置付けており」とありますが、中々伝わっていない部分があると思います。朝霞のあゆみをどのように伝えているのか分からないので、詳しいことを教えていただければと思います。

○長谷川会長

渡邊次長、お願いします。

○担当課・渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

一例になりますが、当課は芸術文化の事業についても取り組んでおり、こうした芸術文化を大人から子どもへと受け継いでいかなければならないと考えております。また、溝沼の獅子舞などの朝霞に古くからある無形文化財を下の世代へ伝えていきたいと考えています。

○長谷川会長

高橋委員、今の御回答に対して何かございますか。

○高橋委員

伝統文化を継承していくというのはなかなか伝わりにくいと思います。いくら年配者が増えたからといって、若い人に伝えていかななくてはいけないと思うのですが、それをどうやって取り組んでいくのかが、今後の課題だと思います。若い人が継承できるような形を作ってもらいたいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

藤原委員、この問題についてどのようにお感じになっていきますか。

○藤原委員

そもそも生涯学習は、先ほどもおっしゃられたように年齢層が広いものだと思うのですが、具体的に何をもって生涯学習と定義付けているのでしょうか。芸術分野のことなのか、それとも伝統継承のことなのか、文化的なことなのか。そもそもの定義はどうなっているのでしょうか。

○長谷川会長

渡邊次長、お願いします。

○担当課・渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

私どもが所管する事務分掌は、まず生涯学習の推進ということで、子ども向けの事業を実施したり、一般市民の方向けの事業を実施したり、そういったものがございます。それから人権教育にも取り組むなど幅広い事業を行っています。そういったものをやっていかなければいけないということでやらせていただいていますので、定義と申しますか、市民の皆様のニーズに応えられるように取り組んでいきたいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この問題は、生涯ずっとチャレンジしなければいけない問題だと思っています。

先ほどデジタル化という言葉もありましたが、時代が大きく変わっております。後期高齢者には、新しく出てきた機械がなかなか使えない、その機械を使わないと新しいサービスが受けられないというようなジレンマに陥っている方がいらっしゃいます。自治体にはそこにあるニーズを埋める役割があると思います。そろそろ市としての取組の全体像をしっかりとまとめて、市民の方々に提示し、理解していただくという努力をぜひしていただきたいなと感じたところです。

それでは次に進めさせていただきます。

光廣委員から、「学びを支える環境の充実」あるいは「歴史や伝統の保護・活用」について、博物館の利用についての問題意識で御質問を寄せていただいております。

光廣委員、文化財課からの回答をお読みになっていかがでございますか。

○光廣委員

ありがとうございます。人材とお金があれば、きっと進めたいことがたくさんあるのだろうなと感じております。これはもちろん市民に直接還元することでもありますし、これからの日本に資料として残すという意味でもすごく大きな意味になるだろうなと思っています。

また、先ほどの朝霞のあゆみを伝えていくというところで、博物館の働き手がすごく重要なのではないかと思います。

○長谷川会長

本日は文化財課から西島課長がお越しになっています。今の光廣委員の御発言に対していかがでしょうか。

○担当課・西島文化財課長

御質問ありがとうございます。学芸員を中心に博物館の展示を行っているところでございます。

また、博物館においては、管理職以外に担当として5名おります。そのうち、学芸員が3人、そのほかに発掘などを担当する文化財保護係にも学芸員が4名おります。本市の職員全体で18人の学芸員登録者がおりますが、その中で、考古学と歴史学を専門としている職員が半分以上でございます。そのほかに地理学や植物学などの登録者がおりますが、できるだけ分野に偏りが無いよう、人事について所管部署と調整してまいりたいと思います。

○長谷川会長

この博物館については、過去にも外部評価委員会において様々な意見を頂いております。ほかに何かお考えがあればお聞かせください。

田辺委員お願いします。

○田辺委員

博物館自体が少ないので、県との連携のほかに、県内の近隣の博物館との交流をもう少し進める必要があるのではないかと思います。その辺りの状況はいかがでしょうか。

また、先ほど18人の学芸員が役所の中にいるとのことですが、実際は、博物館の中には3人という形で活動しているとのことでした。そうすると予備自衛官ではありませんが、学芸員の資格を持った他の職責に就いている職員が、市の博物館活動に何らかの形で関与することは可能なのかお聞きしたいです。

○長谷川会長

それでは、西島課長お願いいたします。

○担当課・西島文化財課長

最初の質問に関しましては、県の協議会などに参加しております。委員がおっしゃるように、連携というよりもジョイントやコラボとして共同企画で何かできないかと考えております。

例えば、丸沼芸術の森という施設が市内にあります。そこが貴重なコレクションを多数保持しておりまして、4市の共同企画として、4市を回るスタンプラリー形式の美術展を実施したことがあります。

そういったところで協力しながら様々な取組を実施することが重要だと考えております。

二つ目の御質問の職員18人の登録者との連携についてですが、これは仕組みとして

行っているというより、実態として、様々な分野についてそれぞれ特化した専門分野で学芸員が研究してきたものがございますので、そういった過去のものについて実務の中で勉強させていただいている状況でございます。ただ、仕組みとして確立しているわけではないという状況です。

○長谷川会長

博物館については、過去には「利用者が少なすぎる」「何をやっているのか分からない」「もっとPRすべき」というようなかなり厳しい御意見もございました。それに比べると委員の方々はかなり好意的な受け止め方をされていると感じております。

ただ、私の立場から申し上げますと、せっかく活動しているのだから、こういう仕事をやっているということを住民の皆様が承知されるような努力をもう少ししっかりやった方がよろしいと思います。言葉を言い換えると情報発信を工夫されるとよろしいと思います。

仕事柄、各地の博物館や歴史館の広報物をネットで検索して見ておりますけれども、かなり努力をしてYouTubeを活用したり、Xを活用したり、新しいメディアを使って情報発信しているところが多くなってきていると思います。その点、朝霞市はまだまだ取り組む余地があるのかなと思います。

それともう一つ、専門家の方に調査を依頼するのは非常に結構なことです、それが住民の方の問題意識と離れてしまう。住民の方にしてみれば、もっと別のことを知りたいのだけど、そういう専門家がいらっしゃらない。そこにギャップが生まれて不満につながることもあると思います。皆様の期待に応えられるよう頑張っていただければと思います。

先に進めさせていただきます。

光廣委員から芸術文化の振興について御質問がございました。「関心はあっても日々の生活に追われて、参加しにくい分野が多い」という御意見に続いての御質問でございます。

光廣委員、御自身の質問に対する生涯学習・スポーツ課の回答を御覧になっていかがですか。

○光廣委員

ありがとうございます。ICTを活用した学習機会の提供というところで、現在使用できるものはあるのでしょうか。

○長谷川会長

生涯学習・スポーツ課渡邊次長、お願いします。

○担当課・渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらについては、現在検討中で、具体的なものはございませんが、学校教育部と連携して取り組んでまいりたいと思います。

○長谷川会長

ほかの委員はいかがでしょうか。

小島委員、いかがでしょうか。

○小島委員

私が代表を務めております朝霞子育てネットワークでは、月に1回親子の集いを開いております。保護者の方にお話を聞いたりアンケートを取ったりする中で「朝霞は自然が豊かで、すごく育てやすくいいまちですね」という声を多く頂きます。

確かに朝霞は自然が豊かで、旧高橋家住宅でカブトムシを捕るような自然体験では子どもたちが「たくさん捕ったよ」と教えてくれたりします。町内会では蛍の鑑賞が続いているところもあります。子どもたちが黒目川で遊んでいたとか、川を綺麗にしたりするなど、自然を豊かにしようという施策をずっと続けてきた結果、大人にとっても子ども

もにとっても自然が豊かでいいまちだというお声を頂くことになっていると思います。

これからデジタル化が進んでいく中で、こういう自然の価値は高まると思います。

これからは子どもにとっても自然体験や伝統の体験などの生きた教育が重要になると思うので、自然を中心にしたまちづくりを進めていただければと思います。

また、資料のことですが、施策評価シートで字が小さい部分があるので、文字のサイズに配慮していただければと思います。

○長谷川会長

今の発言につながる話なのですが、私も芸術文化という言葉が大好きで、昔からユーザーの立場で楽しんでいます。このテーマを考えるときに、市役所は過去の形にこだわりすぎているのではないかと感じます。「芸術」という言葉を枠組みの中で考える傾向が強いと思います。

小島委員のお話の中にもありましたが、日頃の風景、それ自体が芸術文化の出発点であると思います。朝霞の風景を描いたものが写真であれ絵画であれ、様々な方法でこれからどんどん生まれてくるわけですので、それを生み出すような環境をどうやって作っていくか、これが市役所の仕事の一つかなと思っております。

次のページに移ります。外国人がお住まいの集合住宅について、外国の方々に対してごみ出しの対応はどのようなになっているのかという問題意識でございました。

光廣委員、御自身の質問に対する資源リサイクル課、環境推進課の回答をお読みになっていかがでございしますか。

○光廣委員

ごみの出し方やルールが違う国の人たちにどう伝えるかということはすごく大変なことだろうなと思います。パトロールしてくださっていることを知らなかったのですが、これもすごく大変だろうと思っています。

私は埼玉県でLINEを登録しているのですが、ピリカというごみ拾いのSNSがあって、写真を撮って情報を送るだけで不法投棄が通報できるシステムがあると聞きました。このようなサービスも使えるのかなと思いながら回答を読ませていただきました。

○長谷川会長

本日は資源リサイクル課から増田課長、環境推進課からは高橋課長がお越しになっております。お二方から何か追加の説明はございしますか。

○担当課・増田資源リサイクル課長

転入したときにお渡ししているものとしては、分かりやすい日本語の冊子をお渡ししております。それ以外に3か国語版、5か国語版というものがあるのですが、字が小さくて5か国の中で自分の言語を見なさいいけないので、色では分けてあるのですが、なかなか見てもらえてないのではないかと考えています。もし通報があった場合でも、基本的には管理会社の方に「やさしい日本語版の冊子をもう一度渡してください」とお伝えしたり、ポスティングをしたりして対応しています。あとはごみのカゴにイラストを貼るなど、試行錯誤しており、それでもなかなかうまくいかなくて次のことを考えなければいけないといった形で取り組んでいます。

○長谷川会長

それでは、高橋課長お願いします。

○担当課・高橋環境推進課長

不法投棄の関係のお話について、埼玉県の通報システムはどちらかというと事業系の産業廃棄物などに対して指導をしていただいているので、一般のごみということになりますと、やはり基礎自治体である市の方で対応しております。

20年前に私が環境の部署にいたときは市内に大規模の不法投棄現場が複数あったのですが、現在はそういう現場というよりは、ごみの捨て方を守れない方々がポイ捨てし

ていくような小規模なごみが見受けられる状況でございます。

また、パトロールは委託業者に行っていると思いますが、後日、職員も見回り、回収できるものは回収しています。

不法投棄は犯罪でございますので、警察と連携しまして対応する場合もございますが、少しずつ減っている状況もございますので、まずは不法投棄が起きにくい環境づくりができればと考えているところでございます。以上です。

○長谷川会長

今の御発言ですと、不法投棄は朝霞の場合は目立つようなものがなくなってきていると理解してよろしいでしょうか。

○担当課・高橋環境推進課長

少なくなってきているところですが、全てなくなったということではなく、公有地というよりは土地の所有者がいらっしゃる私有地に投棄されている部分がございますので、まずは土地の所有者の方と調整をし、ごみを撤去していただくお願いをしているところでございます。公有地の場合ですと市の方で回収させていただく場面もございます。

○長谷川会長

それでは、光廣委員、今のお話をお聞きになっていかがでしょうか。

○光廣委員

20年前と比べて改善がみられているということは市の努力された結果だと思いながら聞いていました。

質問ですが、一般ごみと不法投棄の違いはどう見分けているのですか。

○長谷川会長

高橋課長お願いします。

○担当課・高橋環境推進課長

基本的にごみというのは、資源リサイクル課で管理しているごみステーションに決まった曜日に決まったものを捨てていただいて回収ということになるのですが、そういったルールを守らずに違う場所や指定の曜日以外に捨てるというのは不法投棄になりますので、それらが判断の基準になっていると考えています。

○長谷川会長

この問題は今後も長く継続していくテーマだと思いますが、議会ではこのテーマをどのように扱っていらっしゃるのでしょうか。

○外山委員

不法投棄は外国人に限った話ではありませんが、やはりコミュニケーションが難しい分知らず知らずのうちに不法投棄をしていることもあるので、外国人の方に向けた周知の方法はどうなっているかの質問などがあります。

不法投棄ももちろん課題となっていて、警察署と連携することも重要ですが、川口市などでは外国人の不法投棄などで大きな問題になっていて、川口市では67億円の損害があり、年末年始にごみ回収がストップした事例もありました。リチウムイオン電池、モバイルバッテリーや電子タバコなど身近にありますが、捨て方を知らない方もいらっしゃると思います。プラスチックに見えるから燃えないごみやプラスチックごみに入れてしまい、そこから火事になることもあります。朝霞市でも月に1回ぐらい小火があると聞きます。消防署と連携した情報共有や有害ごみの周知に取り組んでいただきたいと感じています。

○長谷川会長

貴重な御意見ありがとうございます。

次に、市民ボランティアの協力にかかる問題意識での御質問でございます。今後の少子高齢化による人手不足を踏まえた人材確保の見通しについての御質問です。これに対

してみどり公園課から回答を頂いています。

光廣委員、回答をお読みいただいていたでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。本当にたくさんの方がボランティアで取り組んでくださっているということを知らなかったの、そういう関係を築いてこられたことが素晴らしいなと思います。少子高齢化が進んだときに人手が足りなくて難しいことになるのかなと思って質問したのですが、何か補足があればお願いします。

○長谷川会長

みどり公園課、本日は七里課長がお越しになっております。

何か追加の説明はありますか。

○担当課・七里みどり公園課長

御質問ありがとうございます。私も色々な団体の方と話す機会がある中で、やはり高齢化で人手不足になっているという話はよく聞いておりました。みどり公園課としては、ホームページの緑地の紹介のところに団体の紹介を加えて、そこをクリックすると団体のホームページが見られるようにしています。

市も団体の人手が不足している状況は分かっていますので、活動に協力できればと思って進めているところです。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

光廣委員、よろしいでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。

もう既に御対応されているとのことなので、今後もしよろしくをお願いします。

○長谷川会長

続きまして、光廣委員から都市農業の振興というテーマで御質問を頂いております。この御質問に対して産業振興課から回答がございました。

この回答をお読みになっていたでしょうか。

○光廣委員

様々な支援対策をしていらっしゃる努力されていると感じる一方、目に見えて畑が潰れていくのはとても悲しいなと思っているので、朝霞で盛んになる農業がどう展開できるのかなと思いながら読ませていただきました。

○長谷川会長

本日は産業振興課から齋藤課長が御出席でございます。齋藤課長、よろしくお願いします。

○担当課・齋藤産業振興課長

ありがとうございます。市としては様々な支援を行っていますが、一番の支援としては、地元の野菜を市民の方に食べていただき、地域経済が循環する形にしたいと考えております。

農家が直接販売できる形として、農産物直売所や交流センターでの販売、今日ですと市役所の1階ロビーで午前中からお昼にかけて農家が直接販売するという形で、生産者と食べる方の顔が見える関係を作り、農家の方のモチベーションにつながる形をすることで支援をしているところです。

○長谷川会長

光廣委員よろしいでしょうか。

ほかの方から御発言ございますでしょうか。

私の仕事はまさしく地域産業の振興という点です。その視点で見ると、朝霞市だけで

なく、日本の農業全体が様々な努力をされている最中ですが、なかなかうまくいったいいです。その一番の表れが、少子高齢化が進み、農業の担い手が不足していることが大きなテーマになっています。

この問題を解決するのは経済的に考えるとすごく分かりやすく、収入を増やしてあげることです。今の農業を仕事とされている方の収入が今の3倍になれば、働き手は増えます。

それを具体的にどのような形で革新していくか。これが大きなテーマですが、残念ながら、市役所の施策というのは、農業の産業革新を起こすようなインセンティブを与える施策はなく、支援ばかりになっています。今までのやり方を続けなさいという支援が多く、そのやり方にも限界が来ているという事実認識がなかなかできていないというのが残念なところですが、それ以上に「たくさん売れる商品」をどうやって作り出していくか。ここは発想の転換、仕事のやり方の転換が必要です。ぜひ若い働き手の方の活動をどう底上げしていくかに注目していく必要があると感じております。

ほかの方から御質問等ございますでしょうか。

○田辺委員

「自然・環境に恵まれたまち」の市民満足度に関して、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の29ページに記載されています。

このページと今回の外部評価シートのことについて質問させていただきます。

「自然・環境に恵まれたまち」については、第5次朝霞市総合計画後期基本計画に記載されている市民満足度と評価シートを見比べたときに、過去の満足度より現在の満足度の方が低くなっています。

そのことについてはどのような評価をされているのでしょうか。

また、過去の満足度の推移を見ることができている状態にしていきたいと思います。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

第5次総合計画全体についての御質問と捉えてお話しさせていただきますが、現状まとめた資料は持ち合わせておりません。御要望を受けまして、可能な範囲でまとめたいと思います。

○長谷川会長

本件に限らず、こういった議論は重複する面があると思いますので、委員会を通じて、皆様からアイデアをお寄せいただければありがたいと思います。

○田辺委員

外部評価シートに記載されている市民満足度と第5次朝霞市総合計画後期基本計画に記載されている市民満足度を見比べたときに、過去より現在の市民満足度が低くなっているのですが、二つは同じ評価指標で測っているのでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

第5次朝霞市総合計画後期基本計画に掲載している市民満足度と今回資料として出させていただいている資料【1-1】の市民満足度の評価指標については、先ほどの満足度の推移と併せてまとめてお示しさせていただきたいと思います。

○長谷川会長

今の御指摘については、対応が必要であれば次回以降で御対応いただくということでしょうか。

それでは、休憩を取りたいと思います。

(2) 外部評価「市民参画・協働、行財政」

○長谷川会長

皆様お揃いですので、再開させていただきます。次は議題(2)「市民参画・協働、行財政」について意見交換していただきたいと思います。お手元の資料【2-3】を御覧ください。

最初の質問は、本日御欠席の村上委員から頂いております。

それに対して、地域づくり支援課から御回答いただいております。

中川次長、御回答について補足の説明等ございますでしょうか。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

団体の意見も伺いながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○長谷川会長

この市民参画と協働の推進については、小島委員からも御質問を頂いておりまして、「協力企業と連携を図りながら支援を行っている」とあるが、その企業の名称は公表されているのだろうか」という御質問でございます。

小島委員、地域づくり支援課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○小島委員

ありがとうございます。私は埼玉県家庭教育アドバイザーの研修会において、企業に連携した事業として、月に一度、親子広場というイベントを開催しています。会場は無償提供していただいているのですが、市内のより多くの場所で開催したいと思い、ホームページを探しても見つからなかったもので質問させていただきました。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

分かりづらくて申し訳ございません。

市のホームページで検索していただきますと、令和6年度・7年度の予定などの表を掲載しております。例えばフードドライブなどを実施したときに、協力してくださった企業などを掲載した資料を載せております。

○長谷川会長

小島委員よろしいでしょうか。

○小島委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

ほかの委員の方、何か御発言ございますでしょうか。

藤原委員、いかがでしょうか。

○藤原委員

市民参画ができる場はどのようなものがあるのでしょうか。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

当課ではNPOや市民活動の支援を行っておりまして、朝霞駅東口の朝霞駅前出張所に市民活動支援ステーションを併設しています。

そちらでは、市民の方に活動を御案内していますが、実際の活動は市民センターなどで市民の方が実施されています。

○長谷川会長

藤原委員、よろしいでしょうか。

○藤原委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

続きまして、光廣委員から御質問いただいております。一つは「防災無線の音声が届く

えにくい」という問題、それから「市長タウンミーティング」についての問題でござい
ます。危機管理室、シティ・プロモーション課、市政情報課からの回答をお読みになってい
かがでしょうか。

○光廣委員

防災無線については、やはりテキストベースで確認しないと難しいと改めて確認した
次第です。

市長がタウンミーティングをされている告知をよく見えて、すごくいいことだと思
っています。意見件数と改善された件数も資料に評価として載せられるといいなと思
いました。

○長谷川会長

まず、防災無線について、危機管理室から丸山副審議監がお越しでいらっしゃいます。
丸山副審議監、今の御発言をお聞きになって、追加の御説明等がありますか。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

防災無線の件につきましては、大きな音声を出して周知したいところもあるのですが、
過度な音量とならないよう配慮しながら実施しているところです。音が聞こえづらい場
合はメール配信や防災行政無線確認用の専用ダイヤルなどもございますので、そういっ
たものも併せて周知していきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続きまして、タウンミーティングについての御質問には市政情報課から御回答があり
ました。

市政情報課からは、鈴木課長がお越しになられています。

鈴木課長、補足の説明はございますか。

○担当課・鈴木市政情報課長

タウンミーティングにつきまして、本日は参考までにグラフィックレコードを作成し
ている実物を2枚お持ちしました。プロのグラフィックレコーダーの方に作っていただ
き、ミーティング終了後にはこの状態で完成されているということでございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ほかの委員の方、何か御意見や御感想はありますか。

柴野委員、いかがでしょうか。

○柴野委員

タウンミーティングには参加したことはないのですが、こういった形で市民の声を聴
いて、対話していただけるのはありがたいことだと思います。

○長谷川会長

藤原委員、いかがですか。

○藤原委員

非常に見やすくいいと思います。

○長谷川会長

光廣委員いかがでしょうか。

○光廣委員

すごく綺麗なグラフィックになっていると思います。

公表はされているのでしょうか。

○担当課・鈴木市政情報課長

市役所1階のロビーで展示しております。

○光廣委員

ホームページなどでは公表していないのでしょうか。

○担当課・鈴木市政情報課長

第1回は写真とともに掲載していたのですが、現在は、現物展示とさせていただいております。

○長谷川会長

光廣委員いかがでしょうか。

○光廣委員

市民と市長との合作の成果になるので、公表してもいいのかなと思います。

○担当課・鈴木市政情報課長

ありがとうございます。検討させていただきます。

○長谷川会長

続いて、村上委員から御質問が寄せられています。それに対してシティ・プロモーション課から市政モニターアンケートの調査結果を引き合いに出しながら回答を頂戴しております。

本日は、シティ・プロモーション課から多度津参事がお越しになっています。

多度津参事、付け加える御説明はありますでしょうか。

○担当課・多度津市長公室参事兼シティ・プロモーション課長

情報提供の充実に関しましては、紙媒体を求める声が高い一方で、近年、ホームページやSNSを活用して必要なタイミングで必要な情報を市民の方にお届けするということが重要視されております。紙媒体の調査とともにSNSについてもアンケート等で状況を確認しながら、今後の指標についても検討してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件について、ほかの委員の方から御発言ありますでしょうか。

それでは続いて、光廣委員から御質問がございました。

光廣委員、財産管理課からの回答をお読みになっていかがでしたか。

○光廣委員

ありがとうございます。

入札が不調になったとのことで、残念に思います。

この件について色々と考えていらっしゃる方がいいなと思うとともに、物価が高騰しているため、予算を組むことが難しくなっているのだらうと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

こうした建物の運営、管理については、常に様々な限界があり、その限界を工夫しながらのいである、というのが実態なのだらうと思います。

皆様、この件について何か御感想はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

個人的には、行政の建物は全て住民のものだと理解しております。

市役所の庁舎は、災害等があれば、住民の避難所にならなければならない。

災害があったときに市役所に行けば安全を確保できるような施設でなければいけないと思うのですが、残念ながらそれを実現している公共施設は少ないといった実態があります。

今後、朝霞市も長期の計画を作成することになると思いますので、計画の中で、どう対応していくのか、具体的な対策を取っていただくよう期待したいと思います。

続いて、光廣委員から御質問いただいています。

生成AIの導入に係る問題意識、「具体的な指針等があれば示していただきたい」との

御質問でございました。

デジタル推進課から御回答いただいています。

光廣委員、回答を御覧いただいていたでしょうか。

○光廣委員

組織によっては業務で利用できるA Iを指定することもあるようですが、朝霞市はいかがでしょう。

○長谷川会長

本日はデジタル推進課から松尾課長がお越しになっています。

松尾課長、今の御質問に対していかがでしょう。

○担当課・松尾デジタル推進課長

ありがとうございます。

1年前の国の調査で生成A Iを利用する自治体が約30%になっており、朝霞市でも昨年度から導入しています。

市民の方からA Iを使うことに対する不安の声も寄せられていますので、6月に「生成A Iをこういう形で使っていますよ」という指針を公表しました。指針では生成A Iが起こしやすいハルシネーションに気を付けて業務に使用することなどを示すとともに、有事の際の連携の体制を記載しています。

また、使っているシステムの概要についてお伝えさせていただきますと、行政だけがつながっている専用線のネットワークであるL G W A Nという回線があり、その中で構築されているシステムですので、情報漏えいが起きにくいシステムを使用しています。

モデルはG e m i n iやC h a t G P T、C l a u d eなどが選択できるようになっておりまして、特にC l a u d e系は国内モデルもあるので、状況に応じて使うように設定しています。

○長谷川会長

回答をお聞きになっていかがでしょう。

○光廣委員

実際に使い始めて、職員の方からの反響はいかがでしょう。

○担当課・松尾デジタル推進課長

導入から3か月経ち、アンケート等で職員の声を拾っていきたいと考えているのですが、会議録作成が効率化できることが分かったとか、業務効率化につながったなど、実際に使用していただいて利便性を実感していただいているという形になります。

○長谷川会長

光廣委員よろしいでしょうか。

○光廣委員

市民の方も使っている方が増えていて、時間の短縮に有用なツールだと思うので、役立てていただければと思います。

○長谷川会長

生成A Iについては、意識しないところで自分自身が使っているという実態があります。自治体の運営においても、生成A Iは当たり前になっていくのだという認識を持ちながら生活せざるを得ないと思っております。

続きまして、人材育成という非常に大きなテーマで御質問を頂いております。

人材の確保が困難になっていくことが予想される中で、どう対応していくのかという問題意識の中での御質問です。

それに対して職員課から回答がありましたが、回答をお読みになっていかがでしょうか。

○光廣委員

アンケートデータを見せていただき、率直な意見を回答している職員も多いという印象を受け、アンケートの実施方法が効果的だったのだろーうと思いました。

少子高齢化の問題はここにも関わっていて、難しいと思いますが、生成AIなどで業務量の調整ができるところもあれば、それができない部署もあり、難しい部分があるのだろーうと思います。

また、先ほど建物についてのお話がありましたが、有事の際に民間企業の社員と違って、自治体職員の方は働きを求められると思うので、人材の確保という面でもここはすごく重要だと思い質問させていただきました。

○長谷川会長

職員課からは佐藤課長がお越しになっております。

佐藤課長、今の御発言も含めて何か補足の説明等がありますか。

○担当課・佐藤職員課長

我々としまして、人材確保というのは行政を維持していく上で欠かせないものであると認識しております。全国的にも人材不足が言われておりまして、朝霞市の職員採用においても数年前は応募者数が100人を切る、事務職の合格倍率が2倍を切るような危機的な状況にもなっていました。

そういった状況を打開するために、募集枠を細分化したり、年齢要件を緩和したり、様々な取組を進めており、幸いにも昨年度から今年度にかけて応募人数が上昇傾向にあります。

有能な人材を確保することが重要だと認識しておりますので、引き続き職員採用の取組に努めてまいります。

○長谷川会長

光廣委員、今の御回答をお聞きになっていかがでしょうか。

○光廣委員

7月から実施している開庁時間短縮も人材の確保・維持の目的も含まれているのかなと思います。

心身の不調は誰にでもあり、働きやすい職場環境を整えていただくことが、市民にとってもいいことだと思いますので、今後もそういった取組を続けていただければと思います。

○長谷川会長

本件については、皆様お感じになることがあると思いますが、何か御発言のある方はいらっしゃいますか。

それでは、柴野委員お願いします。

○柴野委員

先ほどの「機能的な組織作りと人材育成」の中で多様なニーズに対応できる組織運営を目指す姿に設定されていて、指標に市民満足度アンケートの満足度を設定されています。

多様なニーズに応えることも大切なことだと思いますが、全てに対応しようとして、満足度の基準が上がってしまうこともあると思います。

ニーズに応えてもらえるのは市民としてありがたいと思いますが、多様なニーズに応えようとする中で、業務がひっ迫してしまい、結果うまく業務が回らなくなってしまっは本末転倒なので、無理のない範囲で対応していただければと思います。

○長谷川会長

今の御発言に対して、佐藤職員課長お願いします。

○担当課・佐藤職員課長

先ほど私からお話しさせていただいた内容は市役所に入庁するまでのことについてで

したが、入庁してからの人材育成も重要な柱でございまして、それぞれの役職に応じた階層別研修、専門的な知識を習得する研修、自主的に知識を習得したい職員向けの研修機会などを設けております。引き続き多様なニーズに対応できる職員の育成を図っていきたいと考えております。

○長谷川会長

何か御発言がある方はいらっしゃいますか。

○田辺委員

「市民参画・協働、行財政」の外部評価シートを見ると、施策評価シートには、進捗状況がおおむね順調、必要性についても社会的なニーズは現状と変わらないという市が行った自己評価が記載されていますが、市民の満足度とずれがあるように感じます。

地域福祉や公園の管理など、様々な分野に市民との協働が広がらなくてはいけなくて、市のスタンスとして今までどおりでよいという判断が多いですが、今何が必要かといったときに、市民参画は重要な分野だと思います。

この10年の総合計画でそろそろ取りまとめなくてはいけないわけですが、振り返りをしないと次につながっていかないと思うので、考え方を改めて確認したいと思います。

○事務局・又賀市長公室長

市民参画・協働の取組について、以前策定した「市民協働指針」は、必要な内容を網羅する内容とはなっていますが、NPOに特化したような内容になっている面もあると思います。

第6次総合計画前期基本計画に市民協働指針の見直しを位置付けており、現在朝霞市で取り組んでいる様々な協働を整理し、その実態に合わせて協働指針の見直しを行っていきたいと思います。

様々な企業、団体があるので、それを整理しながら、市民参画・協働を進めることができるかの指針の見直しを今年度考えておりますので、頂いた意見を参考にしながら進めていきたいと考えております。

○長谷川会長

今後の計画の中で非常に大きな役割を担うことになると思います。また改めて皆様方から御意見を頂く機会を設けたいと思います。

デジタル化が非常に早いスピードで進む中で、人材をどう確保し育成していくのか、日本社会全体が悩んでいるテーマです。

市役所のサービスも数年経つとガラッと変わっていくと思います。その中で人材育成や市民参画に取り組んでいかなければならないと認識しております。

それでは、予定の時間がまいりました。皆様方から御協力いただき、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

○長谷川会長

たくさんの御意見を頂きました。皆様方から頂いた御意見につきましては、私と副会長で整理した後、皆様に御確認いただきたいと思います。

◎3 その他

○長谷川会長

それでは、事務局から連絡事項があればお願いします。

○事務局・横田政策企画課政策企画係主事

事務連絡が2点ございます。

一つ目は、報告書（案）の確認についてです。

本日の議題での御意見を含め、第1回から今回までの会議で委員の皆様から頂いた御意見につきましては、「朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書」としてまとめ、公表す

ることとしています。

報告書の作成に当たりましては、会長、副会長にまとめていただいた意見を基に、報告書（案）を作成し、今後、委員の皆様にも内容の確認をお願いする予定となっておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

二つ目は、次回、第4回の会議についてです。

次回の会議は、7月31日（金）午前10時から、市役所別館2階全員協議会室で開催します。

お持ち物につきましては、先日、お送りいたしました灰色のフラットファイルと、本日机上にお配りしました追加資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

皆様から何か御質問等ございますでしょうか。

質問等がなければ本日の会議は以上で終了させていただきます。次回の会議は2週間後になりますが、非常に暑い季節になってきましたので、皆様お体にお気を付けていただいて、再会できればと思います。本日はどうもありがとうございました。

